

ア 長野都市計画公園の変更について



第85回 長野市都市計画審議会

令和4年8月5日

都市整備部 公園緑地課

長野都市計画公園の変更 総括図（長野市決定）
6・5・2号 南長野運動公園

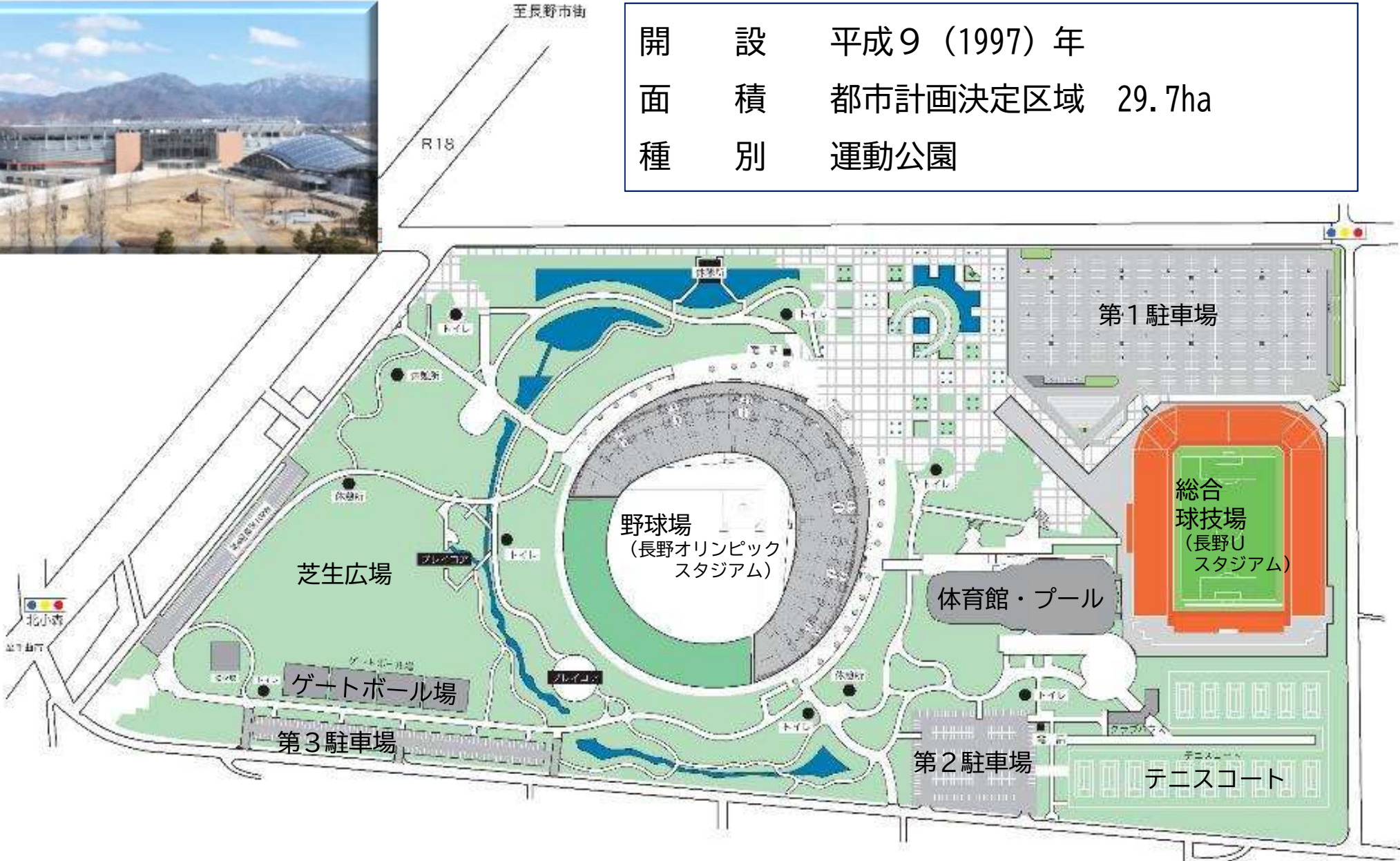
6・5・2号 南長野運動公園
変更前面積 29.7ha
変更後面積 39.7ha

凡 例	
	変更前区域
	追加区域

1-1 南長野運動公園の概要



開設	平成9 (1997) 年
面積	都市計画決定区域 29.7ha
種別	運動公園



1-2 都市計画決定区域の変更

理由

令和10（2028）年に長野県で開催される国民スポーツ大会（現 国民体育大会）において、長野市で行われる成年女子サッカー競技実施にあたり、長野Uスタジアム以外にも競技場が必要である

子ども達をはじめとした市内競技者の競技環境不足等を解決又は軽減する必要がある

⇒ **新たにフットボール場を整備**

- ・整備候補地を検討した結果、南長野運動公園の東側を拡張して整備することを決定
- ・国民スポーツ大会の確実な開催及び安定的運営を目指すとともに、国民スポーツ大会終了後も市民に有効利用される施設整備を目指す

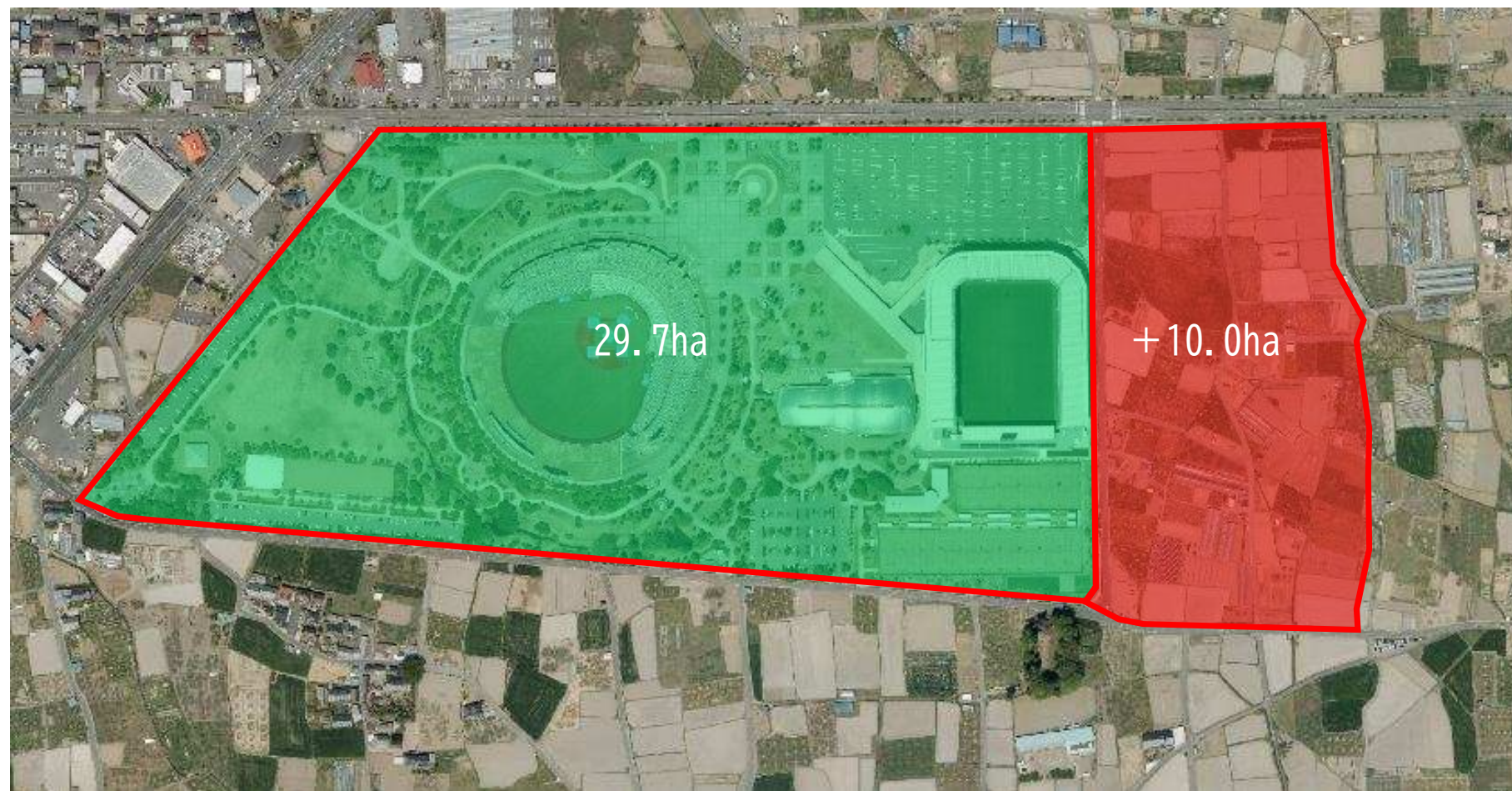
1-3 都市計画決定区域の変更

変更にあたって考慮した事項

- ・ **周辺農地への光害対策**
夜間照明の影響が懸念されるため、農地とグラウンドとの間に緩衝帯を設けること
- ・ **既存市道の機能回復**
フットボール場整備後、周辺農地への出入りを確保し公園に隣接する市道の機能を回復するため、東側へ市道を付け替えること
- ・ **用地買収実施時の農地への配慮**
営農環境を保全するため、できる限り農地の分断を避けた範囲とすること
- ・ **運動施設の敷地面積**
長野市都市公園条例で定める運動施設の敷地面積基準(公園全体の50%以内)を考慮し、南長野運動公園全体の運動施設占有率に影響を与えないこと
- ・ **参加者の待機場所・ウォームアップ場所**
選手や観覧者の待機する場所やウォームアップの場所(緑地など)が確保できること
- ・ **駐車場の確保と整備後の有効活用**
駐車場不足に関する課題の軽減とフットボール場整備後、地域振興(特産品・販売所・飲食店等)による有効活用を図るスペースを確保すること

1-4 都市計画決定区域の変更

変更後 都市計画決定区域



変更前区域面積
29.7ha

追加区域面積
10.0ha

変更後区域面積
39.7ha

■ 都市計画決定区域 ■ 追加する区域

2 スケジュール (案)

事項	時期	備考
地元説明会	令和4年7月23日(土)、25日(月)	事前説明
長野市都市計画審議会	令和4年8月5日(金)	
公聴会開催の公告	令和4年11月中旬	
素案の閲覧	令和4年11月中旬から 令和4年12月中旬まで28日間	
公聴会 (都市計画法第16条第1項)	令和4年12月中旬	
都市計画案の縦覧公告 (都市計画法第17条第1項)	令和4年12月下旬	
都市計画案の縦覧 (都市計画法第17条第1項)	令和4年12月下旬から 令和5年1月中旬まで14日間	
長野市都市計画審議会	令和5年3月中旬	付議
決定告示 (都市計画法第20条第1項)	令和5年3月中旬	